

**研究者：畑山千賀子**（所属：神戸常盤大学短期大学部）

**研究題目：歯科衛生士の需要予測からみた今後の歯科衛生士の育成の検討**

**目的：**

超高齢社会を迎え、歯科医療に対するニーズが多様化し、歯科衛生士が担う需要がますます高まってきている。しかし、歯科衛生士の需要に関する実態を把握したデータは多くない。本研究では、歯科衛生士の需要を把握する、兵庫県下の歯科衛生士養成機関に対し、卒業生の実態把握の調査を行うとともに、歯科診療所における歯科衛生士の配置状況、勤務状況について兵庫県歯科衛生士会会員に対し調査を行うこととした。そして、歯科衛生士学校卒業生数と歯科衛生士従事者届等から、歯科衛生士増減数を算出し、歯科衛生士不足解消に必要な期間についても予測することとした。

**対象および方法：**

兵庫県下の歯科衛生士養成機関4校を対象に平成24年度から平成26年度の期間における入学者数・就業状況、求人件数、就職状況等について、郵送により自記式質問票を用いた調査を行った。また、兵庫県歯科衛生士会会員1,092名（平成27年12月現在）を対象に、就業者には勤務診療所の実態、勤務状況等について、未就業者には未就業の理由、再就職の希望、再就職する際の希望就職先、再就職のために希望する研修等について、郵送による自記式質問票の調査を実施した。

歯科衛生士の需要予測には、平成27年医療施設調査（歯科診療数）、平成26年度および平成24年度衛生行政報告例（就業歯科衛生士数）、公益社団法人日本歯科衛生士会ホームページ（国家試験合格者数）を資料とした。

なお、解析はSPSS Ver22を用い、5%を統計的有意水準とした。本研究は、神戸常盤大学短期大学部研究倫理委員会の承認を受けた（神戸短研倫第15-16号）。

**結果および考察：**

調査回答を得た兵庫県下の歯科衛生士養成機関は2校（回収率50%）、兵庫県歯科衛生士会会員は206名（回収率20%）であり、それぞれを解析対象とした。

**1. 兵庫県下の歯科衛生士養成機関の就職率と求人倍率の推移**

兵庫県下2校における結果は、就職率は83.6%から93.6%と1.12倍、求人倍率は7.23から10.76と1.49倍であった（図1）。今後も歯科衛生士の需要は高まることが推測される。また、就職状況は、90%以上が歯科診療所であった。

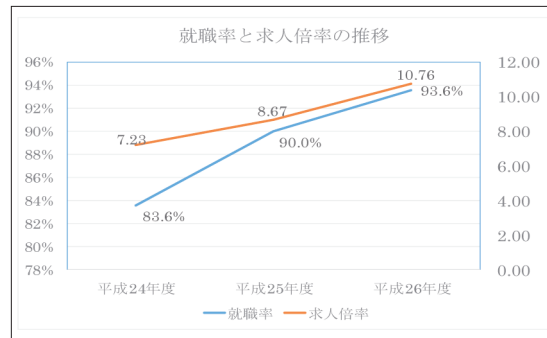


図 1

## 2. 就業者と未就業者の特性について

兵庫県歯科衛生士会会員を対象にした調査の結果、就業者 175 人（85%）、未就業者は 31 人（15%）と 8 割を超える者が就業していた。就業者と未就業者の特性比較においては、年齢、免許取得後年数、勤務年数、これまでの勤務箇所数のいずれの項目も有意な差はみられなかった（表 1）。

表 1 就業者と未就業者の特性比較

特性 (mean ± 1SD)	就業者	未就業者	P 値
年齢	43.6 ± 11.6	44.7 ± 9.7	0.59
免許取得後年数	22.7 ± 12.0	22.2 ± 11.5	0.85
勤務年数	17.9 ± 10.9	15.7 ± 10.0	0.28
これまでの勤務箇所数	2.69 ± 2.6	2.77 ± 1.6	0.82

## 3. 未就業者が現在歯科衛生士として就業していない理由

現在歯科衛生士として就業していない理由として、「結婚、出産、育児」を理由として挙げた者が一番多く 29.0%であった、その他、「家庭の事情」を理由として挙げた者が 22.6%、「歯科以外への興味」を理由として挙げた者が 12.9%であった。次に、再就職の希望については、6.5%の者が「すぐに再就職したい」と回答し、51.6%の者が「条件が合えば再就職したい」と回答していた。また、再就職するために希望する研修内容については、専門的口腔ケア技術についての研修を希望する者が 51.6%、摂食・嚥下機能訓練に関する技術についての研修を希望する者が 45.2%であった（表 2）。専門的口腔ケア技術や摂食・嚥下訓練に関する技術が言われるようになったのはごく近年であり、未就業者の平均年齢が約 45 歳であることから考えると、カリキュラムとしてはあがっておらず学ぶ機会がなかったと考えられる。歯科衛生士養成機関としては再学習の場の提供が望まれる。

表2 再就職するために希望する研修内容（複数選択）

項目	回答数 / 総数	
	実数	(%)
ない	6/31	19.4
スケーリング・ルートプレーニング	11/31	35.5
う蝕予防に関する技術	5/31	16.1
歯科保健指導	12/31	38.7
摂食・嚥下機能訓練に関する技術	14/31	45.2
診療補助技術（歯科材料の取り扱い）	9/31	29.0
専門的口腔ケア技術	16/31	51.6
その他	4/31	12.9

#### 4. 就業者における勤務診療所の状況

勤務診療所の1日当たりの歯科衛生士の平均従業員数は3.75人であり、最頻値は2人、中央値は3人であった。また、1日あたりの平均来院患者数は44.3人であり、その内、予防処置を実施している患者の割合は33.4%であった。さらに、歯科衛生士1人当たりの予防処置担当者数は5.52人であり、予防処置患者の37.2%は歯科衛生士が担当している（表3・表4）。

表3 就業者の勤務診療所状況

特性	mean ± 1SD	最頻値
勤務診療所の従業員数		
歯科医師数	2.22 ± 2.15	1
歯科衛生士数	3.75 ± 2.65	2
歯科技工士数	0.33 ± 0.76	0
歯科助手 or 受付の数	2.45 ± 2.88	2
その他の数	0.71 ± 3.82	0
ユニット数	4.50 ± 2.84	3
歯科衛生士専用ユニット数	0.89 ± 1.23	0
1日当たりの来院患者数	44.3 ± 30.31	50
予防処置者数	14.8 ± 12.2	10

表4 就業者の勤務状況

特性	mean ± 1SD	最頻値
1週間の勤務日数	4.37 ± 1.13	5
1日の勤務時間	7.19 ± 6.12	8
歯科衛生士1人当たり		
予防業務担当者数	5.52 ± 5.22	3

#### 5. 歯科衛生士不足解消に必要な期間の検討

兵庫県歯科衛生士会会員に行った調査では、診療所1日当たりの歯科衛生士従事者数の最頻値は2人であった（表3）。歯科衛生士1人当たり予防業務担当者数が5人であること（表4）を考慮すると、2人の者が診療所に配属されると1日当たり10人の患者と予防処置の7割を超える

患者を歯科衛生士が担当することができる。そこで、1診療所当たりの適正歯科衛生士配置数を2人とし、本邦における必要歯科衛生士数を予測してみる。本邦における歯科診療数は、平成27年医療施設調査によると68,799診療所であるので、必要歯科衛生士数(A)は137,598(68,799×2)人となる。現在の歯科診療所就業歯科衛生士数(B)は平成26年度衛生行政報告例による105,248人であるので、不足している歯科衛生士数(C)は、32,350人((A)-(B))と予測される。

次に、平成26年歯科衛生士国家試験合格者6,685人(D)と平成25年歯科衛生士国家試験合格者6,064人(E)、衛生行政報告例による平成26年度就業歯科衛生士116,299人(F)、平成24年度就業歯科衛生士108,123人(G)から、1年当たりの退職者数を算出(((D)+(E))-((F)-(G)))/2)すると、2,287人となる。さらに、平成27年における歯科衛生士の純増数(H)は、平成27年歯科衛生士国家試験合格者6,753人から1年あたりの退職者数2,287人を引いた4,466人と推定される。その結果、1歯科診療所に2人の歯科衛生士を配置するのに必要な期間((C)/(H))は、少なくとも7.2年は要することが予測された。

## 6. まとめ

本研究の結果、歯科衛生士の新卒者数が増加しなければ、歯科診療所に最低2名の歯科衛生士を配置するのに約7年を要し、歯科衛生士の需要傾向は今後も続くことが示唆された。また、歯科衛生士不足を解消していくためには、歯科衛生士養成機関では学生教育だけでなくリカレント教育のような復職支援を積極的に行っていく役割があることが示唆された。本研究から復職希望者の多くは、復職の際、摂食嚥下機能訓練に関する技術など専門的口腔ケア技術の取得を望んでいることがわかったが、これは離職者の多くは、高齢化の進展により歯科医療ニーズが多様化し、歯科衛生士に求められている技術が高度化していることを認知しているためである。今後、歯科衛生士養成機関に求められる役割は、学生教育、離職者の復職支援の2方面から多職種連携の担い手となる歯科衛生士の育成であると考えられる。

## 成果発表：

第5回神戸常盤学術フォーラム：ポスター発表、第8回歯科衛生教育学会：口演発表予定